

令和3年11月12日  
鳥山総合支所  
危機管理部

## オウム真理教問題対策（状況）について

### 1 現地の状況

信者の居住状況について、関係機関からの情報では、GSハイム鳥山（南鳥山6-30-19）に「ひかりの輪」信者5名程度が居住している模様である。

### 2 オウム真理教問題講演会の開催

主 催 世田谷区  
日 時 令和3年12月14日（火）午後3時45分～5時  
場 所 砧区民会館ホール  
演 題 「オウム真理教問題を風化させない」  
講 師 公安調査庁職員  
対 象 区職員75名（※新型コロナウイルス感染防止のため区民への案内は行わない。）

### 3 四者会議の開催（予定）

公安調査庁の呼びかけで、住民協議会、成城警察署及び世田谷区の四者により、アレフやひかりの輪等に関する情報交換・共有を行う予定である。

日 時 令和3年12月7日（火）午後2時～  
場 所 鳥山総合支所会議室

### 4 その他

#### （1）「ひかりの輪」南鳥山施設に対する公安調査庁の立入検査

10月13日、「ひかりの輪」の南鳥山施設（GSハイム鳥山）に対して公安調査庁による立入検査が行われ、上祐代表の説法を収録したCDやDVDなどが保管されていることが確認された。

#### （2）「アレフ」に対する公安調査庁の再発防止処分請求

10月25日、公安調査庁は、「アレフ」が観察処分で義務付けられた資産などの報告を怠ったとして、団体規制法に基づき、再発防止処分を公安審査委員会に請求した。請求が認められた場合は、一部施設の使用や勧誘行為などが6か月間禁止され、活動が大幅に制限される。